

記者発表（記者発表・資料配布）				
月／日（曜日）	担当部署名	電話番号	発表者名 （担当名）	その他 配布先
5月26日(火)	東播磨県民局 加古川農林水産振興事務所	(079)421-9616	所長 川端 忠則 (森林課長 山本 武)	—
	北播磨県民局 加古川流域土地改良事務所	(0794)82-9839	所長 谷垣 和彦 (農村計画第1課長 土居 憲明)	



【陸の豊かさも守ろう】

令和8年度「豊かなむらを災害から守る月間」の防災パトロール実施について

兵庫県では6月1日から6月30日までの1ヶ月間を「豊かなむらを災害から守る月間」と定め、市町、兵庫県土地改良事業団体連合会、兵庫県治山林道協会、兵庫県ため池保全協議会と連携して防災パトロール等を実施しています。

東播磨県民局においても、期間中に市町等の協力のもと、下記のとおり防災パトロールを行って、山地災害危険地を含む森林やため池の維持管理状況等の点検を実施します。

記

1 実施年月日 令和8年6月16日（火）

2 パトロール参加者

東播磨県民局長、東播磨県民局副局長、総務企画室長、加古川農林水産振興事務所、北播磨県民局加古川流域土地改良事務所、市町、ため池水利関係者 等

3 予定箇所

- ① 高砂市阿弥陀町地徳（県単独治山事業）
- ② 稲美町草谷（要監視ため池「魚住池」）

4 その他

山地災害危険地区・要監視ため池については、県、市町、警察、消防等が中心となって、別途パトロールを行い、適切な安全対策を講じていきます。

令和8年度 東播磨県民局防災パトロール

東播磨県民局加古川農林水産振興事務所
北播磨県民局加古川流域土地改良事務所

1. 防災パトロール者

東播磨県民局 近 都 局長
木 南 副局長
田 中 総務企画室長
川 端 加古川農林水産振興事務所 所長
北播磨県民局 谷 垣 加古川流域土地改良事務所 所長

2. パトロール行程

実施日：令和8年6月16日（火）

13:20 発 東播磨県民局庁舎
13:40 着 ①高砂市阿弥陀町地徳（県単独治山事業）
（市ノ池公園第一駐車場）
14:10 発
14:45 着 ②稲美町草谷（要監視ため池「魚住池」）
15:15 発
15:40 着 東播磨県民局庁舎

